

## 研究の実施に関する公表事項

静岡県環境衛生科学研究所では、倫理審査委員会の承認を得て、以下の研究を実施します。

関係各位の御理解と御協力をお願いします。

この研究のために自分の試料等を使って欲しくないと思われる方は、問合せ先まで御連絡ください。

研究課題名	ヒトノロウイルスの培養と抗ノロウイルス化合物の探索及び作用機序の解明
研究対象者	法令の規定による行政検査のため当研究所に搬入された糞便検体を提供した集団胃腸炎及び食中毒の患者
研究の意義・目的	<p>ノロウイルスは感染力が強く集団感染・食中毒の原因となるため、ヒトノロウイルス対策の強化は公衆衛生上最も重要な研究の一つである。現状、推奨されているノロウイルスの不活化法は次亜塩素酸ナトリウムや加熱による処理のみであり、ヒトには直接使用できないなど用途が限定されている。このため、当研究所の化合物ライブラリーを用いて、抗ウイルス活性を有する新たな低分子化合物を探索したところ、DBFTC が代替のマウスノロウイルスに対して特異的な抗ウイルス活性(Ohba, M. <i>et al.</i>, <i>Chem. Pharm. Bull.</i> <u>64</u>, 465-475 (2016))を示した。しかし、DBFTC のヒトノロウイルスに対する抗ウイルス活性は不明である。</p> <p>本研究では、ヒトノロウイルスを含有する糞便を用いて、B細胞を使用したヒトノロウイルス培養法 (Jones, M. K. <i>et al.</i>, <i>Science</i>, <u>346</u>, 755-759 (2014)) の検証、新規ノロウイルス培養法の検討を行い、DBFTC のヒトノロウイルスに対する抗ウイルス活性の測定と作用機序の解明を行う。</p>
実施機関	静岡県環境衛生科学研究所 (静岡市葵区北安東4-27-2) 静岡県公立大学法人静岡県立大学 (静岡市駿河区谷田52-1)
実施方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健所職員が各管内で発生した集団胃腸炎及び食中毒の原因を解明するために収集し、検査のため当研究所に搬入された糞便 (残余検体) を用いる。</li> <li>2 糞便中のヒトノロウイルスを用いてB細胞等を使用したヒトノロウイルス培養法の検証を行い、ヒトノロウイルスの培養を目指す。</li> <li>3 DBFTC のヒトノロウイルスに対する抗ウイルス活性の測定と作用機序の解明を行う。</li> </ol>
個人情報の取扱い	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 静岡県環境衛生科学研究所倫理指針に基づき個人情報の保護を徹底し、糞便提供者の個人情報はパスワードで保護されたシステムで取り扱う。</li> <li>2 糞便は、許可を受けた者しか入室ができない病原体等安全管理区域内の冷凍室で保管する。</li> <li>3 本研究で得られた成果は、専門誌等への論文投稿や学会発表等に利用するが、その際、個人を識別できる情報は含めない。</li> </ol>
問合せ先	静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課 電話 054-245-7655 FAX 054-245-7636 E-mail kanki@pref.shizuoka.lg.jp

